

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四万十市長 中平 正宏

市町村名 (市町村コード)	四万十市 (39210)
地域名 (地域内農業集落名)	大川筋地区 (久保川・勝間・勝間川・鵜ノ江・田出ノ川・高瀬・川登・手洗川・三里)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月6日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(久保川)

基盤整備未整備の区域であり、耕作条件の良い一部で水稻や高収益作物(野菜等)の栽培が行われているが、農業をリタイアしたり、農業後継者がいない等の理由で耕作放棄地となっている農地が多い。中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用し、農地の維持管理を行っている。大部分が浸水地域であるため、高収益作物の栽培などの効果を求められる基盤整備事業は難しいが、今後の農地利用や集積には、基盤整備事業の実施を模索していく必要がある。今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

(勝間)

基盤整備未整備の地区であり、耕作放棄地となっている農地が多い。中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金の制度利用で一定の農地の維持管理を行っている。水稻については担い手となる経営体、畑については、里芋の栽培をする経営体も存在し、果樹(ぶしゅかん等)の栽培を行うなど、耕作条件の良い一定の農地については、利用と集積の目途はある。しかし、担い手となる経営体は少数で、今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。また浸水被害が頻繁に発生する地域であり、耕作条件の改善を図る必要がある。

(勝間川)

基盤整備未整備の地区であり、耕作放棄地となっている農地が多い。中山間地域等直接支払交付金の取り組みも継続とならず、多面的機能支払交付金のみを活用し、一定の農地の維持管理を行っているものの事業継続が出来なければ、農地が荒廃していく恐れがある。果樹農家を中心とした担い手がいるものの、今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

(鵜ノ江)

大半の農地を集積・集約していた地域内の経営体が離農することになったが、後継者等について現時点では目途が立っていない。耕作条件の悪い農地では、農地の利用や集積にも限界があるため、地域内での集落営農組織を立ち上げるとともに、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。

(田出ノ川)

基盤整備未整備の区域であり、水稻が中心となっている。中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金も活用し、農地の維持管理を行っている。耕作を続けるため、基盤整備をしたいが、受益者がまとまらず、実施には至っていない。また、法面や水路等の管理も負担となっている。今後の農地利用や集積には、受益者の同意を得ることで、基盤整備事業の実施を模索していく必要がある。今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

(高瀬)

基盤整備が未整備の区域であり、耕作条件の良い一部で水稻や高収益作物(野菜等)の栽培が行われているが耕作放棄地となっている農地が多い。中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地の維持管理を行っているが、協定メンバーは減少傾向にあり、維持する農地の減少も見込まれる。今後の農地利用や集積には、基盤整備事業の実施を模索していく必要がある。今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

(川登)

基盤整備未整備の集落であり、耕作条件の良い一部で小規模な水稻や露地園芸が行われているが、耕作放棄地となっている農地が多い。中山間地域等直接支払交付金を活用し一定の農地の維持管理を行っているが、中山間地域等直接支払制度の取り組みも見通しが悪く、今後、農地の荒廃が懸念されている。大部分が浸水地域であるため、高収益作物の栽培などの効果を求められる基盤整備事業は難しいが、今後の農地利用や集積には、基盤整備事業の実施を模索していく必要がある。今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

(手洗川)

基盤整備未整備の区域であり、耕作条件の良い一部で小規模な水稻や施設園芸等が行われているが、耕作放棄地となっている農地が多い。多面的機能支払交付金で一定の農地保全を行っているものの、中山間地域等直接支払交付金の取り組みも継続とならず、今後、農地の荒廃が懸念されている。大部分が浸水地域であるため、高収益作物の栽培などの効果を求められる基盤整備事業は難しいが、今後の農地利用や集積には、基盤整備事業の実施を模索していく必要がある。今後、農地の集積などを担う経営体は十分でない状況となっている。

(三里)

基盤整備済の農地が大部分となっており、中心経営体による農地の集積が進んでいる。令和2年度からも継続して中山間地域等直接支払交付金を活用した農地の維持管理を行うこととなり、多面的機能支払交付金と合わせて、今後20年程度の農地集積と維持管理は目処が立っている。集落営農法人が設立され、農地の大部分は法人へ集積されるが、このほかにも地区内の担い手農家が存在する。高齢化等によるリタイヤ者の受け皿として、新規就農者を呼び込むなどする必要も認められる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地区内で新規就農者の育成とともに、集落営農組織への集積
- ・集落営農組織の後継者の育成
- ・他地区の経営体を地域の担い手として位置付け、農地の利用・集積を図る
- ・農地利用などを推進するためには地区内に新規就農者などを呼び込む必要がある
- ・中山間直払で維持・管理を行っている地域は継続する

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	188.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	147.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・基盤整備ができていない農地は優先的に利用、管理する
- ・耕作者がおり、今後も利用が可能な農地を優先的に管理する
- ・耕作継続が厳しい場合は荒廃防止のための保全管理に取り組む

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

(久保川)

地域内には、一定規模で水稻栽培をしている経営体は存在するものの、今後の農地集積を担える経営体がおらず、農業リタイヤ者の農地の集積を担えることにはなっていない。条件の良い農地については中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金で維持管理等は行っているが、取り組み面積の減少も懸念される。今後、小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、集落営農による農地集積も一定視野に入れる必要があり、単独または広域的に行う方法も選択肢となる。浸水地域が多く、ハードルはあるものの、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を促進する。

(勝間)

現在は地域内に担い手農業者、また地域外からの入り作をしている農業者もいる。将来的には地域内での集落営農による農地集積等も視野に入れる必要もあり、単独または広域的に行う方法も選択肢となる。また、地域に「集落活動センター」の設立が検討されており、センターとの連携も模索していく。また、水路、狭地改善などの耕作条件の改善を図り、担い手が農地利用・集積を行える環境整備を図っていく。

(勝間川)

地域内に担い手農業者はいるものの将来的な見通しは厳しい。地域外からの入り作をしている農業者もいるが、現在耕作している農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、地域内での集落営農による農地集積等も視野に入れる必要もあり、単独または広域的に行う最適な方法で対応する。

(鵜ノ江)

大半の農地を集積・集約していた地域内の経営体が離農することになったが、後継者等について現時点では目途が立っていない。今後は、中山間地域等直接支払交付金により維持管理等は行っていく。耕作条件の悪い農地では、農地の利用や集積にも限界があるため、地域内での集落営農組織を立ち上げるとともに、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。

(田出ノ川)

地域内には施設園芸の経営体など一定の担い手が存在するものの、農業リタイヤ者の農地の集積を担えることにはなっていない。今後10年程度は、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金で維持管理等は目途がたっているが、後継者等は現時点では目途がたっていない。今後、小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、集落営農による農地集積も一定視野に入れる必要があり、単独または広域的に行う最適な方法で対応する。浸水地域が多く、ハードルはあるものの、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。

(高瀬)

地域内に農地集積を担える経営体がおらず、中山間地域等直接支払交付金(集落協定)の農用地面積も減少していき、農地の集積・集約の目途はたっていない。今後、小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、集落営農による農地集積も一定視野に入れる必要があり、単独または広域的に行う最適な方法で対応する。浸水地域が多く、ハードルはあるものの、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。

(川登)

集落内に農地集積を担える経営体がおらず、中山間地域等直接支払交付金(集落協定)の農用地面積も減少していき、農地の集積・集約の目途はたっていない。今後、小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、集落営農による農地集積も一定視野に入れる必要があり、単独または広域的に行う最適な方法で対応する。浸水地域が多く、ハードルはあるものの、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。

(手洗川)

地域内に農地集積を担える経営体がおらず、中山間地域等直接支払交付金(集落協定)の取り組みも終了するなど、農用地面積も減少していき、農地の集積・集約の目途はたっていない。今後、小規模農家が営農を終了すれば耕作放棄となる可能性が高く、集落営農による農地集積も一定視野に入れる必要があり、単独または広域的に行う最適な方法で対応する。浸水地域が多く、ハードルはあるものの、基盤整備事業を視野に入れ、効率的な営農ができる環境整備を図っていく。

(三里)

農地利用は、基本的に中心経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。法人組織による大型機械導入、スマート農業機器導入により、低コスト省力化を目指す。浸水しない農地などにおいては、野菜の栽培も視野に入れて、認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

三里地区において基盤整備事業を実施することで農作業の効率化を推進する。また、その他の地区においても農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、将来的には、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

今後も安定的に耕作維持を図るために、中心経営体の担い手や集落営農組織、地区内で確保できない場合には地区外からの雇用等を含め、地区全体で農業振興を図ることが必須となる。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

今後、高齢化や後継者不足のため耕作困難となることが考えられる地区については、地区内外の中心経営体である認定農業者や担い手・集落営農組織等への農作業委託を積極的に進めていき、安定的な耕作維持につなげていく。

中村地域営農協議会(広域連携組織)でドローン等を導入し、集落営農組織等で活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

③ドローン・草刈り機・IT等を導入し、省力化を図る。

⑦土地条件の良好でない農地については、保全管理を行う。

⑧良好な農地で集積を進めるため、補助事業等を活用し、水路等の整備を行っていく。